

施設基準等掲示について

●在宅医療情報連携加算

当院では患者様同意の上、状況に応じて以下の連携機関との間においてICTツール(メディカルケアステーション)で患者様の診療情報等を共有して常時確認することができる、きめ細やかな連携体制をとっています。

連携機関

株式会社 福祉の里 美濃営業所
まごころ支援センター
介護支援センター美和の里
美濃北デイサービスセンター
デイサービスいろは
デイサービスいろは 温咲南みのゆとりろ

○当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
3. マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなど今後導入予定です。

●医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
 - ・オンライン資格確認を行う体制を整備いたしております。
 - ・薬剤情報、特定健診情報、他の医療機関の受診歴等の情報をお預かりし、活用して診療などを行っております。
- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご協力をお願いいたします。

●ジェネリック医薬品の推奨

1. ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先に開発された薬(先発医薬品)の特許が切れた後に同じ有効成分・同じ効果で国が承認したものです。
2. 開発費がかからない分先発医薬品と比べ低価格となり、医療費削減に寄与します。
3. そのため当院はジェネリック医薬品を積極的に採用しております。

●一般名処方の推奨

1. 一般名処方とは、お薬の「有効成分」をそのまま「お薬名」として処方することで、処方箋には【般】+「一般的名称(有効成分)」+「剤形」+「含量」と記載されます。
 2. 有効成分が同一の医薬品が複数ある場合、調剤薬局の薬剤師と相談の上ご自身で選択することができます。
 3. 当院は一般名処方を積極的に行っております。
- 一般名処方について、医薬品の供給状況や趣旨もご説明いたします。

4. 長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に患者様のご希望を踏まえ処方等した場合は、選定療養の対象となりご負担いただくことがございます。

●医薬品供給が不安定な状況による対応

1. 当院では、医薬品の供給が不足した場合、製薬会社、規格などの変更を行い対応します。
必要に応じて同効薬を検討し、治療計画を見直し、適切に治療が継続できる体制をとっております。
(医薬品業務手順書、後発医薬品採用に関する基準)
2. お薬に変更が必要な場合にはご説明いたします。

●協力対象施設入所者入院加算

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っています。介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者様の病状の急変時に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ・特別養護老人ホーム 寿和苑
- ・特別療養老人ホーム みのがみの郷

●情報通信機器を用いた診療

当院では定期通院を行っている患者様で医師がオンライン診療可能と診察時に判断した方を対象とし情報通信機器を用いたオンライン診療を行っております。※原則初診は対象外

- ・検査や処置ができませんので、対面診療が必要となる場合があります。
- ・オンライン診療では診察や処方できない疾患があります。
(睡眠剤や抗不安薬等の向精神薬、免疫抑制剤など、副作用のリスクが高い薬は処方することができません)
- ・オンライン診療は、対面診療に比べて得られる患者さんの心身の状態に関する情報が限定されるため診療行為に限界があります。

●外来腫瘍化学療法診療料1

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回開催されます。

●バイオ後発品使用体制加算

バイオ後発品とは、国内で既に承認されているバイオ医薬品(遺伝子組み換えや細胞培養技術を用いて製造したタンパク質を有効成分とした医薬品)と同等の品質・有効性・安全性を示す医薬品のことです。

主に糖尿病治療、貧血治療、がん治療などで使われています。

なお医薬品の供給状況が不安定の際は、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。その際は院内にて協議を行い、変更いたします。変更の際はご説明させていただきます。

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書(外来・入院医療費明細書)を無料で発行することとしております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますのでその点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

●初診時の機能強化加算について

地域における「かかりつけ医機能」として、必要に応じて以下の対応を行っています。

- ・受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握させていただき、必要な服薬指導をさせていただきます。
- ・専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関などの地域の医療機関が検索できます。

●入院時の食事療養の標準負担額(患者様負担分)

所得区分		令和 6 年 5 月迄	令和 6 年 6 月から
～69 歳までの 患者様	70 歳以上の 患者様	全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	1 食 460 円 (1 日 3 食 1,380 円)	1 食 490 円 (1 日 3 食 1,470 円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1 食 210 円 (1 日 3 食 630 円)	1 食 230 円 (1 日 3 食 690 円)
	低所得Ⅰ	1 食 100 円 (1 日 3 食 300 円)	1 食 110 円 (1 日 3 食 330 円)

●厚生労働省大臣の定める医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準に適合しているとして届出を行った下記手術の件数は下記のとおりです。

＜肺悪性腫瘍手術等＞	令和6年中年間件数	0件
＜靱帯断裂形成手術等＞	令和6年中年間件数	1件
＜鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等＞	令和6年中年間件数	0件
＜尿道形成手術等＞	令和6年中年間件数	0件
＜肝切除術等＞	令和6年中年間件数	1件
＜子宮附属器悪性腫瘍手術等＞	令和6年中年間件数	0件
＜パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)＞	令和6年中年間件数	0件
＜食道切除再建術等＞	令和6年中年間件数	0件
＜人工関節置換術＞	令和6年中年間件数	32件
＜ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(電池交換を含む)＞	令和6年中年間件数	0件
＜冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術＞	令和6年中年間件数	0件
＜区分4に分類される胸腔鏡下及び腹腔鏡下手術＞	令和6年中年間件数	0件